

## 『定期報告』が必要な特定建築物等の名称・所在地及び報告状況

令和6年11月末現在

| 建築物名称                 | 所在地     | 定期報告 (年)     |              |              |              |              | 用途種別 |              |
|-----------------------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------|--------------|
|                       |         | R2年<br>2020年 | R3年<br>2021年 | R4年<br>2022年 | R5年<br>2023年 | R6年<br>2024年 |      | R7年<br>2025年 |
| <b>(西部建設事務所管轄)</b>    |         |              |              |              |              |              |      |              |
| マツダ本社2号館              | 府中町     | 報告済          |              | 報告済          |              |              | 報告年  | 事務所等         |
| マツダ(株)デザインセンター        | 府中町     | 報告済          |              | 報告済          |              |              | 報告年  | 事務所等         |
| マツダ(株) エレクトロニクス研究センター | 府中町     | 報告済          |              | 報告済          |              |              | 報告年  | 事務所等         |
| デルタ工業(株)技術センター        | 府中町     |              |              | 報告済          |              |              | 報告年  | 事務所等         |
| 協同組合ひろしまテクノシステム       | 坂町      |              |              | 未報告          | 未報告          |              | 報告年  | 事務所等         |
| <b>(北部建設事務所管轄)</b>    |         |              |              |              |              |              |      |              |
| 三次ステーションプラザ           | 三次市十日市南 |              |              | 報告済          |              |              | 報告年  | 事務所等         |
| 三次市役所                 | 三次市十日市中 |              |              | 報告済          |              |              | 報告年  | 事務所等         |
| 庄原市役所                 | 庄原市中本町  |              |              | 報告済          |              |              | 報告年  | 事務所等         |

## 【定期報告時期のお知らせ】

建築物の所有者（管理者）等の皆さまへ **あなたの建物は定期報告が必要ではありませんか？**

- 報告年の確認をお願いします。（建築物の定期報告時期は、3年ごとです。）
- 今年が報告年の場合は、年末までに必ず『定期報告』を提出してください。

## 【定期報告概要書の閲覧のお知らせ】

建築物の利用者等の皆さまへ

- 報告済の特定建築物については、建設地を所管する県建設事務所建築課において、どなたでも定期報告概要書の閲覧ができます。定期報告概要書では調査及び検査の状況などが確認できます。

## 西部建設事務所建築課

(竹原市, 大竹市, 江田島市, 安芸郡, 山県郡, 豊田郡)

## 東部建設事務所建築課

(府中市, 世羅郡, 神石郡)

## 北部建設事務所建築課

(三次市, 庄原市, 安芸高田市)

※令和6年4月1日から安芸高田市内の特定建築物等の定期報告の所管が、西部建設事務所から北部建設事務所になります。